

土田杏村の社会哲学の体系と共同社会的的理想

大木康充

はじめに

- 第一章 社会概念の構成
- 第二章 社会学の方法論
- 第三章 社会制度
- 第四章 共同社会的的理想
- 第五章 社会政策原理論

はじめに

第一次世界大戦終結（一九一八年）から第二次世界大戦勃発（三九年）までのいわゆる「戦間期」の出発点を、思想史的に見るならば、政治学者吉野作造（一八七八—一九三三）の「民本主義」に象徴される大正前期の政治的デモクラシーの要求が、米騒動や第一次世界大戦の終結を契機に経済や生活、教育、文芸など政治以外の社会の多様な諸領域へと浸透し始めた時期であった。そして、このデモクラシー思想の一潮流として、特権階級を支えてきた既成の価値体系

の打破を主張し、従来の絶対的な「国家価値」に代わる民衆生活の新たな指導理念として「文化価値」を提示した左右田喜一郎（一八八一—一九二七）の「文化主義」の主張は注目に値する。この文化主義の主な内容は、新カント派西南ドイツ学派の価値哲学を基礎として成立した理想主義的な人生観の主張であったが、従来の絶対的な国家観を相対化し、うる価値多元主義的な視点を包摂しており、思想史的には個人の主觀・内面的レヴェルにおける伝統的国家観の克服作業としての意義を有していた。

新カント派哲学の影響は、この文化主義の主張だけにとどまらず、左右田の場合、西南ドイツ学派の流れを汲む「認識論的批判主義」の立場を確立し、明治以来の学問的方法論に画期的な革新をもたらした。⁽¹⁾この点、蠣山政道（一八九五—一九八〇）は『日本における近代政治学の発達』（一九四九年）において、左右田の認識論的批判主義が近代日本の社会科学の発達に大きく貢献したことを高く評価し、「我国にリッケルトやジンメルやマックス・ウェーバー等の諸説が多くの学徒に読まれるに至つた因由は、一に左右田博士の影響であるといつても過言ではない」と指摘している。⁽²⁾

あわせて蠣山は、そうした新カント派の批判主義哲学を媒介とする「特殊科学としての社会学」⁽³⁾の抬頭に注目し、その草分け的存在として社会学者の米田庄太郎（一八七三—一九四五）を挙げている。A・コムte（Auguste Comte, 1789-1857）やH・スペンサー（Herbert Spencer, 1820-1903）に代表される総合社会学の影響下にあつた明治以来の社会学に対して、個別科学としての社会学の学問的領域の確立を目指した米田社会学の意義を評価しているのである。

こうして第一次世界大戦後の日本社会学は、新カント派の 方法論を介して社会学固有の学問的領域の確立を試みた米田の業績を基礎として発展していくが、この米田の業績のうち、「特殊科学としての社会学」の確立作業は、米田の弟子で大著『社会学原理』（一九一九年）を発表した高田保馬（一八八三—一九七一）に引き継がれ、米田自身は歴史哲学や文化心理学の紹介および研究に傾注するようになつていった。また、系統的に見れば、個別社会学の完成とともに

に米田の学問的関心事であつた歴史哲学や文化心理学を含む総合科学的な社会学の問題に取り組み、これを独自の立場から展開した思想家の存在がある。すなわち、ここでは、左右田と並ぶ大正期の代表的な文化主義の提唱者であり、理想主義の立場から社会哲学体系の構築を試み、一九二八年に『社会哲学』をあらわした土田杏村（一八九一—一九三四）に注目したいと思う。

土田杏村の思想は、今日ではあまり一般に知られていないが、教育史の分野では、とりわけ上木敏郎（一九二二—一八八八）の資料蒐集と研究成果により大正期の「自由大学運動」との関わりで認知されている。杏村の人物評伝や業績評価は、もっぱらこの分野で行われてきたのである。⁽⁶⁾ ただし、その一方で、文化主義を基底とする杏村独自の思想体系、なかでもその政治・経済・社会思想の全体像については、これまで殆ど究明されてこなかつたといえるだろう。⁽⁷⁾

その杏村は、一九二一年に刊行された『文化主義原論』で文化主義を提唱して以来、社会哲学を基礎とする独自の思想体系を構築していくが、社会哲学もまた、その文化哲学を根本的な立脚点とする思想体系の一翼をなしていた。すなわち、かれの社会哲学形成の出発点となつたのは、イギリスのギルド社会主義への多大な関心であり、『文化主義原論』に収録された論文「ナショナルギルドの社会論の文化主義的修正」（『雄弁』一〇年九月）では、マルキシズムの革命主義とは異なり、漸進的な「社会改造」の方法を提示したギルド社会主義と自らの文化主義との思想的性格の親近性を指摘し、とりわけギルド社会主義の理論的基盤を定礎したG・D・H・コール（George Douglas Howard Cole, 1889-1959）の多元的社会論に注目しているのである。

もともと杏村は、コールの社会論をそのまま取り入れたのではなく、原子論的傾向を含むコールの多元的社会論における社会的統一性の欠如を問題視した。かれは「ナショナル、ギルドには哲学が無い」と批判しているが、その批判は、根本的には、ギルド社会主義、とくに、アトミステイックに独立した諸個人の单なる集合体として社会や国家を捉えよ

うとするコールの社会論では、その原子論的傾向ゆえに個人を超えた社会や国家を基礎づける一貫した「哲学」ないし「根本社会論」は形成され得ないという点にあつた。それゆえ杏村は、このコールの社会論に対し、諸個人の单なる集合としての「多性」[Mehrheit]ではなく、「多性」の統一としての「全体性」[Allheit]の具体的表象をもつて国家と位置づけた新カント派マールブルク学派の開祖H・コーエン(Hermann Cohen, 1842-1918)の国家論を導入し、社会における「多元性」の側面とともに「全体性」の側面をも主張したのである。⁽⁹⁾文化価値の創造に参画する個々人の多様な人格的個性を担保しうる社会の多元性と、その多元的な社会構成を通底する普遍的な価値基準の存在へ文化価値を措定しうる社会の全体性とを両立させた社会形態こそが、杏村の文化主義の立場における理想社会のあり方だつたからである。

第一次世界大戦後、ギルド社会主義の受容を介して日本に導入された「多元的国家論」ないし「多元的社会学説」に関して杏村は、個人雑誌『文化』(一九二〇年一月創刊、二五年五月廃刊)でその紹介・研究に積極的に取り組み、既成の一元的国家哲学の克服に尽力している。中島重(一八八八—一九四六)や高田とともに、大正期の多元的社会学説の展開に重要な役割を果たしているのである。⁽¹⁰⁾

また、論文「ナショナルギルドの社会論の文化主義的修正」で提出された、社会や国家を基礎づける一貫した「哲学」ないし「根本社会論」の建設という思想的課題、すなわち、杏村独自の社会哲学体系の構築作業に関しては、のち『新社会学』(一九二三年)⁽¹¹⁾や『社会哲学原論』(一九二五年)⁽¹²⁾などの著作に引き継がれ、本稿で主に取り上げる『社会哲学』においてその全体系の骨格をあらわすに至っている。⁽¹³⁾そして、この『社会哲学』で大成された社会哲学体系の骨格は、その後、『人生論』(三〇年)で展開された人生哲学での「社会」論へと組み込まれ、さらに『人間論』(三一年)では、昭和期における「大衆」としての人間の存在形態に着目し、それを時間的、空間的に基礎づけようとする杏村独自の

「地位の哲学」へと結晶化していったのである。⁽¹⁴⁾

このように、杏村が、自身の社会哲学体系の構築に意欲的に取り組んだ背景には、次のような時代認識があった。すなわち、「大正文化の概観」(『日本及日本人』一九二七年一月)で杏村は、第一次世界大戦後の思想潮流として、既存の「国家観念」の思想的枠組みを超えた「人道主義」、「国際主義」などの普遍的理念の勃興を指摘している。従来は「国家眼」しか持たなかつた国民が、「国家観念」の桎梏から脱却し、新たに「社会眼」を獲得することで、その「社会眼」のもとで改めて「国家生活」のあり方を見直すようになつたと述べているのである。この「社会眼」の獲得という指摘は、当時のいわゆる「社会の発見」という思想状況の一面をあらわすものであった。また同時に、そうした「社会化的思潮」に対抗し、一種の「伝統主義運動」や「新国家生活」建設の気運といったナショナリズムの思想動向が勢力を得たことに杏村は注目している。⁽¹⁶⁾このナショナリズムの思想動向、とくにその哲学界での展開については、同論説の前年に刊行された『日本支那現代思想研究』⁽¹⁷⁾で具体的に論及しており、西晋一郎(一八七三—一九四五)や紀平正美(一八七四—一九四九)らのように、「東洋的伝統」⁽¹⁸⁾を高調し、ヘーゲル哲学を基礎とする「形而上学」を提示し、さらに国家的価値を強調する哲学者を取り上げている。杏村は、昭和期の時代的課題として、このナショナリズムの思想動向と「社会化的思潮」とを併せた全国民的な思想・生活の建設を要求したのである。これは先に挙げた、社会における「多元性」と「全体性」の綜合という文化主義的社會論の立場にも結びつく課題であった。かれの社会哲学体系は、このような時代的課題を踏まえて形成されたものであった。

ところで、『日本支那現代思想研究』で杏村は、近代日本の講壇哲学者たちが、現実社会の諸問題への積極的関心を失い、社会科学の発達から目を背けるようになったため、「講壇哲学の結論が、常に国家哲学となつた」と指摘している。⁽¹⁹⁾このように従来の国家観念とは対決し得ない講壇哲学の現状を厳しく批難した杏村は、「形而上学」の立場に固執

する伝統的な講壇哲学から離れ、現実社会批判の「認識論」を重視し、存在と当為の結合を志向する左右田喜一郎の批判主義的哲学に大きな関心を寄せていているのであるが、社会に関する左右田の哲学的営為に対しては、自らの社会哲学と比較しつつ批判を加えており、この批判の究明を通じて杏村の社会哲学における問題意識の一側面を捉えることが可能であると思われる。

そこで本稿では、まず、杏村の社会哲学の全体系と、かれにとつての「社会の発見」を意味する「共同社会的理想」の概念について、『社会哲学』の行論では捨象されている海外の思想動向や時代背景を可能な限り補いながら検討していくこととする。さらにそれを左右田の協同体論と比較考察しつつ、杏村の社会哲学体系固有の特色を抽出したいと思う。そうすることによって、これまでの研究史では殆ど扱われてこなかった文化主義の立場における社会哲学の展開とその時代的意義を明らかにしうると考えられるからである。

第一章 社会概念の構成

杏村の『社会哲学』は、大別して「認識論的方面」と「形而上学的方面」の二つの領域から構成されている。前者にあたる「第一部 社会概念」、「第二部 社会学方法論」では、「社会概念」の根本的基礎づけと、「社会学」の学問的領域の確定という社会の存在形態に関する考察が中心であり、後者にあたる「第三部 目的的統体としての社会」、「第四部 社会理想論」、「第五部 社会政策原理論」では、社会の内在的な「共同目的」ないし「理想」の形相、およびその発現形態、また、社会の「理想」を実現してゆくための社会改革の指導原理が追求されている。とくに最後の第五部では、杏村が文化主義を提唱して以来、多大な関心を寄せてきたギルド社会主義の意義が再評価されている点は注目に値しよう。

心のやうな杏村の社会哲学の体系的構成が、『社会学』(Soziologie, 1908.) や G・シンメル (Georg Simmel, 1858-1918) が提示した、社会科学における二つの哲学的領域の区別⁽²⁰⁾を援用して、シムエルは、『社会哲学』の文末に記載された「主要参考文献」⁽²¹⁾を見れば明らかであろう。シンメルは、社会科学の哲学的領域を認識論と形而上学に区別し、前者では、社会科学における個別的研究の諸条件と社会の根本概念の諸前提の問題が、後者では、その個別的な各研究の相互的関連づけと補完の問題が、それぞれの対象分野とされていて、杏村は、このシンメルの方法論を方法的基礎として独自の社会哲学を開拓していくが、その出発点は、対概念としての「個人」と「社会」の関係如何といふことであった。

「社会概念」の根本的基礎づけの問題を検討するにあたり、杏村は、まず、「社会についての根本的考察をなす必要の起りるのは、大抵の場合其の社会と個人との関係が疑問になつた時なのである」⁽²²⁾と指摘している。これは前出の論説「大正文化の概観」で杏村が指摘した、大正期以降の「社会生活の危機」、すなわち、既存の「国家観念」の崩壊現象と「個人的利己主義」の瀰漫による「社会生活の不秩序不整頓」という時代状況への危機意識に裏打ちされた問題提起であった。しかもその際、「社会」の存在が概念的に問題になるのは、それと対抗的に区別される「個人」という概念が自覚化されていて、その相互関係は単に発生的な意味で、社会が先か、個人が先か、といういふことを問題としているわけではない。單一人格としての個人の独立性と社会的制約および従属という不断の緊張関係を孕んだ一見矛盾した複雑な相互関係が問題とされているのであり、その意味での社会類型として、杏村は、F・テンニーリー (Ferdinand Tönnies, 1855-1936) が『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』(Gemeinschaft und Gesellschaft, 1887.) で提示したゲマインシャフト [Gemeinschaft] とゲゼルシャフト [Gesellschaft] の二類型を援用しながら独自の社会概念を打ち立てようとしている。すなわち、テンニースによれば、ゲマインシャフトは人間の「本質意志」

〔Wesenwille〕による実在的・有機的な生命体としての関係態であり、ゲゼルシャフトは「選択意志」〔Kürwille〕に基づく観念的・機械的な構成物としての関係態であるが、杏村は、その自然的生成と目的的成立の区別に着目し⁽²³⁾、前者を「共同社会」、後者を「共利社会」と呼ぶ⁽²⁴⁾、こうした近代的社会学における一種類の社会概念の区別に至る歴史的展開として、まず社会有機体説と社会契約説の特色と関係性について論及している。

すなわち、歴史的には、生物有機体に擬して社会の生成進化を措定する社会有機体説が社会概念の端緒となり、それは政治団体（ポリス）と生物個体の類似性に着目して両者の平行説を唱えたプラトンを淵源とし、近世における人間個体と社会の平行説を提唱して有機体説と契約説との折衷を企図したT・ホッブズ（Thomas Hobbes, 1588-1679）を経て、C・R・ダーウィン（Charles Robert Darwin, 1809-82）の生物進化論はじめ近代の科学的知識を背景としたスペンサーの社会有機体説により徹底した体系化が果たされたと、杏村はみなしているのである。ホッブズに見られたような人為的・契約説的な要素を排斥した純然たる生物学的意味での社会概念としての有機体説の成立であった。

このように、一種のアナロジーによつて社会と生物学的な有機体説とを結びつける進化論的な有機体説には、杏村によれば、次のようなアポリアが含まれるという。すなわち、第一に、たとえば「株式会社」などは、自然的に生起したものではなく、人為的に組成されたものであること。第二に、社会は一元的構成ではなく多元的・複合的構成であること。第三に、株式会社などの社会団体の各成員は、そこからの脱退が可能であるばかりか、その団体自体も解体しうること。最後に、社会団体は、必要に応じてその当初の設立目的すらも変更しうることなど、生物学的意味での有機体とは明らかに異なる社会について言及した杏村は、その理論的体系化として社会契約説を取り上げている。なかんずく政治理体の人為性・任意性を強調したJ・J・ルソー（Jean-Jacques Rousseau, 1712-78）の所説を代表例とみなし、功利的目的に従つての有意的な契約による結合形態を類型化した社会契約説は、生物学的意味での生命的存続という生理作

用とは異なる目的的・社会構成としての意義を有していると行論しているのである。

しかし、社会有機体説によつて概念化された自然的に成立している社会生活も厳然として存在しているのであり、この点で杏村は、社会の自然的成立と目的的成立の二要素を折衷し、両者それぞれの特色を包摂しうるような社会概念の構成を、近代社会学の共同社会と共利社会の概念を援用しながら探求していったのである。

杏村は、ひとまず、この二つの社会概念を次のように規定している。すなわち、共同社会とは自然的な生成・進化の社会であり、その構成員はとくにその社会の目的を意識することなく、全面的にその社会に所属し、そこから離脱し得ないものとされる。これに対し、共利社会はその各構成員がある共利的目的を意識することによって組成され、構成員はその目的に応じて限定的・一面的にその社会に属し、また同時に幾つかの社会に属することが可能であり、任意にそこから脱退しうる。さらには、社会それ自体を解体することすら可能とされる、と。

この共同社会と共利社会の相互関係について杏村は、それぞれの社会の目的概念の違いに焦点を絞り論究している。共同社会の目的性は、一見しては明確にあらわれないほど全面的・包括的なものであり、他方、共利社会のそれは、一面的・暫時的なものと特色づけられている。そして、この両者の相互関係を考察すれば、一見、共同社会が共利社会を包摂しているように見ることができる。また反対に、現実に存在する共同社会がもはや地方的・局地的なものへと変容し、共利社会の方がより広汎にわたり社会の各成員を結びつけている点を顧慮すれば、実際には共利社会の中に共同社会が埋没しているよう見えなくもないるのである。このように、共同社会と共利社会はそれぞれ異なる特性を有しており、杏村自身、この両概念の区別を一應は妥当なものとしている。

しかしながら、かれは、とくに共利社会の目的性に関する次のような考察を手掛かりとして、この両者の区別が本質的なものではなく、程度的・相対的なものであるという見解を示している。すなわち、共利社会の目的性が、いかに功

利的なものであったとしても、それだけでは統一としての社会の認識は成立し得ないのであり、個別的な目的を有する各構成員を、ある共通の目的のもとで結びつけ社会としての外観を呈するためには、何らかの「共同的立場」からの規制が必要であると説いている。つまり、各成員の個別的目的は共利社会の出発点に過ぎず、決してその本質ではないというのである。共同社会と共利社会は、ともに各成員に対する「規制概念」をその本質として共有し、その違いとは、それぞれの目的における経験的内容が普遍的であるか〈共同社会〉、あるいは個別的であるか〈共利社会〉、という程度の差にすぎないと主張した。それゆえ杏村は、共利社会の個別的目的を制約する規制概念は、その極限において共同社会の普遍的目的に合致しうるとし、」」のように社会概念の本質は、普遍的目的によつて制約された経験的内容の側にあるのではなく、その規制概念そのものの側にある以上、社会概念は実体的概念ではなく一種の抽象的概念であると一応は結論づけているのである。

しかし、その結論では、社会の本質から有機体説が説明するような有機的・自然的側面が排除される」とになつてしまふ。だが、実際の社会は、自然的な解釈を許容する種々の現象を含んでおり、むしろ、それが本来の社会であるとする見解、すなわち社会有機体説が依然有力な学説として存在することを杏村は認めている。かれは、そうした有機体説は、畢竟、個人の間における心理的な相互作用に立脚した社会観であるとし、こうした社会観が「社会心理学」という独立した学問分野を誕生・発展させたと説明している。

なお、」」でいう社会心理学とは、近代心理学の創始者W・ヴァント（Wilhelm Wundt, 1832-1920）の心理学説を意味する。杏村は、ヴァントの著作を「主要参考文献」のなかに取り上げてはいないものの、ヴァントの心理学説である「創造的綜合の原理」〔Prinzip der schöpferischen Resultanten〕について次のように論及している。

杏村は、まず、個人心理を基礎的なものとみなし、その上に社会心理が構築されてゆくとする社会心理学の論理構造

そのものを問題としており、社会という存在を抜きにして純粹な個人心理など成立しうるのか、換言すれば、社会心理こそが第一次的・本質的なものであつて、個人心理はそれを模倣してつくりだされた第二次的・抽象的なものに過ぎないのではないか、との疑問を呈している。個々人の心理作用が相互に結合し複雑な心理作用を形成する際、その心理作用はもはや単なる個々人の心理作用の総和ではなく、それ以上の新たな性質を有するもの（社会心理的作用）になる、というのが、杏村が理解するヴァントの「創造的綜合の原理」であった。しかし杏村は、社会心理的作用は、決して個人心理から超越した特殊的なものではなく、むしろ、それこそが個人の具体的な心理作用の表出にほかならないとし、個人に対する社会の存在的な先行性を主張している。こうしてヴァントの「創造的綜合の原理」を批評した上で、改めてこの社会心理的作用を対象領域とする社会心理学が学問的に成立しうることを認めている。ただし注意すべきは、このように社会心理学が独立した学問として成立しうるとしても、この社会心理学の研究によつて社会の本質が明らかになることはないと杏村が断じていることである。それは、社会心理的作用のなかに社会は内在するが、心理作用そのものが社会ではなく、社会を理念的・當為的なものとみなす見地から、それは心理作用の中では一種の「規制概念」として発現すると主張している。そして、このように社会の本質を強制力に求める見解として、杏村は、E・デュルケーム（Emile Durkheim, 1858-1917）の社会理論を挙げている。

デュルケームは『社会学的方法の規準』（*Les Règles de la méthode sociologique*, 1895.）において、心理現象を含めた個人的な諸現象から独立した集合的表象は、諸個人を制約する「外部的強制力」〔*pouvoir de coercition externe*〕として認識されるとし、また、この集合的表象たる「社会的事実」〔⁽²⁸⁾そが社会学の対象領域であると主張している。〕のようにデュルケームが、社会の本質を強制力に求めたのは、社会は確かに心理作用のなかに存在しているが、同時にそれを超越・支配する「意味的なもの」と指定したからである、との解釈を杏村は提示した。また、このデュルケーム

の社会学と、その論敵であり、社会現象を個人的な心理作用から説明しようとし、反復 [répétition]・対立 [opposition]・応化 [adaptation] の連関を通じてなされる「模倣」[imitation]こそが基礎的な社会現象であると論じたG・タルヌ (Gabriel Tarde, 1843-1904) (*Les lois sociales*, 1898.) の心理学的な社会学⁽²⁹⁾とを対比しているが、社会の本質を一種の規制概念に求める杏村としては、コントの繼承者としてフランス社会学派を代表するデュルケームの社会学説を支持しているのである。

このように杏村は、社会は自然的な法則に従つてあらわれるのではなく、規制概念に従つての各成員の相互的な活動の上に発現するものであるとし、この各成員の相互的活動によって創造される「文化」と社会の関係について、次のように論及している。すなわち、文化概念の総和として、あるいは文化概念の一種として社会概念を規定せず、社会と文化を概念的に区別した上で、両者の相互関係を明示していくのである。文化とはあくまで内容的価値・普遍的目的そのものであり、社会はそれに連動して発現したものである。別言すれば、人間の文化的活動において、その文化的内容をすべて取り除いた残りの單なる作用形式、つまり各個人の間の純粹な相互関係・相互作用こそが社会概念であると規定したのである。このような社会学的見解は、いうまでもなく、シンメル流の「形式社会学」⁽³⁰⁾を方法論的基礎とするものであった。杏村は、形式社会学における社会概念の厳密な規定を高く評価しているが、かれ自身の問題関心に即して見れば、形式社会学の方法を導入することで、人間の相互的活動における内容的・価値的側面「文化」と形式的・作用的側面「社会」の相違が明確になり、自らの文化哲学と社会哲学の学問的領域の区別とその関連づけの問題に大いに資することになるといえるのである。

ところで、ドイツで形式社会学が成立した背景には、ドイツ特有の社会経済的状況があった。すなわち、「市民社会」の確立を背景とし一九世紀初頭に近代社会学が成立したフランスやイギリスと比べ、資本制経済が未成熟で市民社会の

発達が遅れたドイツでは、一九世紀末期ないし二〇世紀初頭に及んでようやく近代社会学の成立を見た。ヨーロッパ先進諸国における近代社会学の影響を受けたドイツでは、その後進的な体制を支える「國家科学」の一部門たる官僚主義的社会学への反発から、社会学の学問的な独立を要求する気運が高まつたのである。そして、こうした時代的要請は、他の先進諸国と比して後進的な体制下のドイツであつたがゆえに、観念的にはより急進的・徹底的な形をとつて発現することになった。ドイツ形式社会学は、一九世紀前期の「総合社会学」に対する批判的立場から、その学問的領域を厳密に社会の作用形式的側面に限定することで、社会学を独立した個別科学たらしめようとしたのである。⁽³¹⁾このことからも、杏村が形式社会学を取り入れた背景には、前述したような單なる個人的な学問的関心にどどまらず、当時の日本の社会状況に即した実践的課題があつたと見るべきであろう。すなわち、第一次世界大戦後の日本社会では、既存の一元論的国家觀の解体化と並行して労働組合などの新しい社会的集団が興隆した。また思想的にも、従来の国家価値を超えた普遍的価値を標榜する人格主義や文化主義の主張がなされ、さらに労働界、そして学問の世界でも海外の様々な政治的多元主義の運動や学説が導入されている。こうして大戦後の時代状況として、資本制経済の発達段階に伴う伝統的社会の崩壊現象と近代市民社会の萌芽が見られたが、杏村がとくに注目したのは、大戦前後に勃興し始めた「民衆」を構成主体とする「新社会」建設の気運であった。思想史的に見れば、政治学者の南原繁（一八八九—一九七四）が指摘しているように、既成の経済自由主義の行き詰まりから、「近世個人主義」がその歴史的使命を終えたものとみなされ、「超個人主義」への転回が時代的要請として発現し、かかる要請への応答として抬頭したものであつた。⁽³²⁾個人主義的傾向が顯著なゲゼルシャフトそのものではなく、そのゲゼルシャフトを包容したところの新たなゲマインシャフト——「新社会」の要求であった。そして杏村は、この「新社会」を、既存の国家の枠組みとは別の、自律的・自治的な生活領域として画定する上での学問的、方法的基礎として、ドイツ形式社会学の学問的可能性に着目したのである。

」の点、たとえば左右田喜一郎もまた、社会哲学に関する代表的論文「文化哲学より觀たる社会主義の協同体論理」（『新カント派の社会主義觀』所収、一九二五年）において、新カント派マールブルク学派の哲学者P・ナトルプ（Paul Natorp, 1854-1924）及び新カント派であるが、西南ドイツ学派の影響を受けた法学者G・ラートブルフ（Gustav Radbruch, 1878-1949）の社会学説を批判的に攝取しつゝ、独自の協同体論を展開している。

左右田は、ゲゼルシャフト〈社会〉とゲマインシャフト〈協同体〉とは別に、ゲザムトハイム〔Gesamtheit〕〈全体〉という社会概念を提示しているのであるが、かれの問題闘心の焦点は、とりわけゲマインシャフトに絞られており、テンニース社会学以降、ゲゼルシャフトと区別されて把握されるようになつたゲマインシャフトが、新カント派社会学で注目されるようになつたことを特筆している。」の新カント派社会学の動向を評して左右田は、「今や『社会』をGesellschaft (association) へ解せんとする」とは思想上一個の転換を意味する⁽³³⁾と指摘し、当時の社会概念の再構成という問題が、単なる社会学的な問題領域にとどまらない思想史的意義を有する点を評価しているのである。

こうしたゲマインシャフトなし「新社会」を學問的に究明する方法として杏村が取り入れたのが形式社会学であった。かれは、」の形式社会学を攝取する前提として、社会概念の作用形式的考察における「現象学的方法」の必要性を力説してこられた。」の「現象学的方法」〔Phänomenologische Methode〕とは、E・フッサー（Edmund Husserl, 1859-1938）の「現象学的還元」〔Phänomenologische Reduktion〕を意味するのである。⁽³⁴⁾実際に主体的に経験した事象を除くあらゆる客観的事象、また文化や価値などの諸觀念のすべてを非経験的なものとして否定してしまうのではなく、それらをひとまず「括弧」に入れて「判断中止」とする現象学的方法を取り入れることで、はじめて客観的事象や諸觀念から切り離された、実際に経験可能な社会的事実のみを厳密に考察の対象とする形式

社会学が成立しうると論じているのである。ただし注意すべきは、このように現象学的方法を攝取した形式社会学の立場からだけでも、社会の本質のすべてを解き明かすことはできないと杏村が付言していることである。これまで見てきたように、杏村は、まず、自然的・有機的な実体概念としての社会概念を否定し、目的的な抽象的概念ないし意味的概念として社会概念を規定した。そして、その社会概念を厳密に検討してゆき、普遍的目的や規制概念そのものではなく、それに従つての純粹な作用形式をもつて社会概念としたのである。この点で、先に一度否定した社会概念を実体的なものとする見解を限定的に復活させているわけであるが、形式社会学は、この社会の実体的な作用形式的側面を學問的領域とするものであった。

続いて杏村は、この実体的な作用形式的側面と併せて社会は何らかの當為としての「意義」[Sinn] を包容するものであると主張している。すなわち、社会における統一性ないし強制力の根拠は、単に社会の作用形式的考察からだけでは解明し得ず、それとは別の觀点から追求してゆく必要があると説いているのである。杏村は、この社会の統一性なし強制力の源泉を究極的には各個人の「人格」の立場に帰している。人格の独立性とは、他人格に対する自人格の独立という点において、自他人格の対立関係の自己認識という側面を持つてゐる。自人格に対して他人格を、また他人格に對して自人格を認識するとき、人格本来の自由独立の絶対的主体としての形相は失われ、自他人格は相互的に制約されることになる。この自他人格の相互的制約とは、見方を変えれば、自他人格何れか一方による規制ではなく、自他人格が同じ立場で普遍的な共同目的のもとに屬し、その目的によつて等しく制約されることを意味していた。つまり、自他人格を等しく規制する、より高次の立場こそが眞の人格的立場であり、この高次の人格的立場を自覺することが、人格の自律の本來的意義であった。杏村は、この人格的立場に立つて自他人格を律する社会の共同目的を各成員が自覺し、社会の共同目的のもとで自他人格が相互に關係してゆくことが社会的統一の主たる内容であるとしているが、この自他

人格を規制する共同目的自体は、理念ないし価値であり、「社会」ではないと説明している。なぜなら、すでに見たように、社会概念はこの共同目的という理念ないし価値、すなわち社会の当為的意義に従つての各個人の間の純粹な相互作用の総体を指していうものだからである。社会の当為的意義は、各個人に対する強制力として作用するのであって、この強制力なくして作用形式的意味としての社会概念は成立し得ないというのが、杏村の基本的な社会学的見解であった。

以上が、社会哲学の認識論的側面における社会概念に関する考察である。この社会概念の根本的基礎づけの問題は、杏村の社会哲学体系の中では、その一領域たる個別科学としての社会学建設の前提作業であつたといえよう。

第二章 社会学の方法論

杏村が、社会概念を検討する際、現象学的方法を基礎とする形式社会学を導入したことについては、これまで考察したとおりである。それが、とくに形式社会学の祖ジンメルの方法論に依拠していることは、たとえば、杏村が社会学の方法論を主に次の三つの観点、すなわち、第一に社会的認識の立場、第二に社会的認識の共通概念、そして第三に社会的認識の目的から説明している点からも明らかであろう。この第一の社会的認識の立場とは、個人の認識主觀がいかなる立場で認識活動を行うとき、「社会」という認識に結びつくかという問題であり、杏村はこの社会の認識へと至る立場を社会的「アインシュテルング」〔Einstellung〕⁽³⁵⁾と呼んでいる。この社会的アインシュテルングについて、杏村は、形式社会学の方法を基礎としつつ、さらに社会の内在的な目的性の問題も扱いながら次のように説明している。すなわち、それぞれ異なる個別の目的を有する自他人格が、その根底において何らかの共同目的を自覺し、その共同目的の下で人格的活動を行うとき、その共同目的を帶びつつ行われる自他人格の相互作用の総体が、社会的アインシュテルング

そのものである、と。換言すれば、原子論的に見れば単なる人間の集合体を、社会という一種の共同目的を内包した集団として把握する上での根本的な認識の立場こそが、社会的AINシュテルングであった。そして、この場合、社会的AINシュテルングに立脚した人間活動は、すべてこの共同目的作用として何らかの「共通性質」を有するものとなるのであり、杏村は、この「共通性質」を追究する体系化された学問領域こそが、「社会学」であると規定しているのである。

このように、社会的認識の共通概念を基礎づける社会の共同目的作用は、あくまで作用的意味であって、文化ないし普遍的目的といった内容や価値とは明確に区別される。この点、杏村の社会学の対象領域は、形式社会学のそれと同様に、厳密に社会の作用形式に限定されているかのように見受けられる。だが、かれの社会哲学では、そうした社会の「認識論的方面」の考察のみならず、社会的認識の目的性をも問題としており、そこで、その社会の「形而上学的方面」と形式社会学との折り合いをつける必要が生じてくる。つまり、社会的認識の目的性の問題とは、社会という独立した認識を構成する根源的な契機を追求することであり、それは、形式社会学本来の学問的領域からは逸脱した問題といえるからである。しかし、『社会哲学』の序で語られているように、杏村は社会学者ではなく、その本領は「哲学者」としての立場にあつた。したがつて、かれは、当然ながら社会の作用形式的側面のみならず、その内容的・価値的側面をア・プリオリに承認する立場に立っていた。社会哲学における主要な課題として、後述する「第四部 社会理想論」および「第五部 社会政策原理論」で日本の現実社会の改革原理を打ち出そうとした杏村は、現実〈認識論的方面〉と、それを漸次改革してゆくための永遠の目標たる理想〈形而上学的方面〉をそれぞれ保持し、その双方を架橋する方法的基礎として現象学的方法を導入したのである。

杏村は、社会認識の目的性に関する問題を検討する前提として、M・ヴェーバー（Max Weber, 1864-1920）の社会

科学的方法論に依拠しつゝ、西南ドイツ学派の哲学者W・ヴィンデルバント（Wilhelm Windelband, 1848-1915）およびH・リッケルト（Heinrich Rickert, 1863-1936）の文化哲学の方法論に対する批判を通じて社会学固有の認識目的を確定しようと試みている。

はじめに杏村は、ヴィンデルバントやリッケルトの学問的業績として「自然科学」と「文化科学」の間の認識目的の対立関係が明らかにされ、その結果、諸科学の方法論を考察する際には、その認識目的が自然科学的か、あるいは文化科学的か、その何れか一方に分別する方法が一般に定着するようになつたとの見解を示している。杏村は、とりわけリッケルトにおける「自然科学」と「歴史的文化科学」との区別⁽³⁶⁾を問題視しているのであるが、リッケルトの所論では、自然科学と文化科学のどちらにも属さない領域の認識目的は、独立した領域における科学的認識としてではなく、むしろ「中間的領域」⁽³⁷⁾における曖昧な認識とみなされ、正当な評価を受けていないと批判している。リッケルト自身は、あえてこの問題を立ち入つて検討しようとしたが、杏村は、このリッケルトの自然科学と文化科学の原理的分類こそが、社会学を他の諸文化科学を混成した「非方法的合宿所」とみなしてしまふような「偏見」を生み出す一因になつていると指摘している。科学はその認識目的が普遍的であるか特殊個別的であるか、そのどちらか一方に豁然と分別しうるとしたリッケルトを批判し⁽³⁸⁾、むしろ実際は両者が複雑な相関関係にあると主張した杏村は、そうした認識目的が、普遍化から個性化、さらに特殊個別化してゆく方向、つまり「自然認識」から「歴史認識」、さらに「文化認識」へと至る過程での、いわば「歴史認識」と「文化認識」の間の相関的な認識的立場こそが、「社会認識」であると論じているのである。

このように「社会認識」を文化認識に先行するものと位置づけた杏村は、理論上は社会学の方法的認識が文化科学のそれに先行するものであると述べている。社会学の方法的認識が、歴史科学や文化科学のそれと密接な関係を有すること

とを認める一方で、自然科学の認識との関係性を否定したのである。そして、このような社会学の認識目的は、社会の普遍的な共同目的に従つての人格者間の相互的活動の形式作用を考察し、それを純粹に「記載」することにあると杏村は結論づけている。それは、社会の当為ないし目的といった一種のドクサ（憶見）⁽³⁹⁾を一時的に判断中止とする現象学的方法を援用することで、現実に表出したところの人格活動の作用形式のみを摘出して分析し、それを純粹に記述することで間接的に社会の形而上学的側面を輪郭づけようとする試みであった。これを方法論的に見れば、とくにヴェーバーの社会科学的方法論⁽³⁹⁾とのある種の相似性を認めることができるだろう。すなわち、ヴェーバーが、歴史的な経験的実在を思惟的営為によつて文化意義の認識に寄与するようにならうと整序することを社会科学の目標としたように、杏村もまた、社会学の認識目的を人格活動の歴史展開の分析とその関連づけに求めており、こうした思惟的営為を通じて内容的・価値的な文化意義を認識する視座を提示しようと試みているからである。

第三章 社会制度

さて、以上の社会哲学の認識論的側面に関する考察に統いて、杏村は、社会哲学の形而上学的側面に関する考察を開していった。ここでいう形而上学とは、認識論が許容する範囲で成立するものとされ、先に見た現象学的還元の方法で「括弧」に入れられ一時的に「判断中止」とされた、社会の目的性などの「形而上」の問題を対象とする。その主要な課題は、「目的的統体」としての社会の意義の究明であった。

ただし、普遍的な共同目的を内在した社会⁴⁰「目的的統体」といっても、現実社会、とくに資本制経済社会での人間活動は、必ずしも社会の共同目的に従つての理念的なものではなく、むしろ利己的傾向が顕著とすらいえるであろう。杏村が、その社会哲学的考察の対象とした存在は、こうした「平均的人間」、すなわち「民衆」であり、この点では、

「社会の発見」に先立つ「自我の発見」・「個の確立」を重視し、社会の存在に先行する個人の存在を立証するために「天才超人」⁽⁴¹⁾という極限的な概念を提示した左右田喜一郎の協同体論とは大きく異なっていた。なお、この左右田哲学の「天才」の概念に対する杏村の批判は、本稿の結びで両者の社会哲学を比較しながら仔細に論じることにしたい。

さて、杏村がいう「平均的人間」による利己的な行動の集結が、結果的に一つのまとまつた「目的的統体」たる社会としての外観を呈する理由は何か。この問題こそが、杏村の社会哲学の形而上学的側面に関する考察の中心問題であった。換言すれば「社会制度」の問題である。すなわち、社会の内実が各成員の利己的要求の集合体であるとしても、そこには、その各成員の利己的要求を規制する「共同制約」としての一定の強制力が作用し、そのためには社会は「目的的統体」としての態様を呈することが可能となると杏村は主張しているのである。そして、この各成員の利己的要求を規制する権力や強制力を社会の内在的な目的ないし理想から派生したものとみなし、理想主義の立場から権力や強制力を基礎づけようと試みていることは注目に値しよう。つまり、社会の各成員が、必ずしも社会の理想的要素を明瞭に自覚することができなくとも、社会制度の強制力に伴う制裁をおそれ、社会制度の範囲内で自らの利己的要求を実現する」とを学習・訓練するようになり、やがては積極的に社会の理想的要素に従つて自律的な行動をとることになるというのである。ただし、これだけでは現社会制度の全面的肯定となり、社会改革の契機は生じ得ない。杏村は、あくまで社会の権力ないし強制力の正当性を社会の各成員の人格的成长に伴い社会制度を漸次撤廃してゆく方向での理想主義的な「社会の進化」のプロセスを提示したのである。この点、たとえば、W. ディルタイ (Wilhelm Dilthey, 1833-1911) が『精神科学序説』(Einführung in die Geisteswissenschaften, I. 1883.) で述べている「人倫的意識」の直接的な内的作用と間接的な外的作の二つの動因の作用形式を別の言葉で表現したものと見ることができるだらう。⁽⁴²⁾

杏村は、社会の各成員の人格的成長を機軸とする「社会の進化」が、個人の理想主義的努力に基づく漸進的な「社会革命」であると主張している。これを主観的に見れば、個人の人格的活動を「an sich」の立場から「an und für sich」の立場へと推し進めるということであり、またこれを客観的に見れば、「経済的」唯物史観の革命運動とは異なる様相を呈している。すなわち、杏村のいう「社会革命」とは、社会の枠組みそれ自体の外在的な破壊ないし転回ではなく、社会の権力構造を個人の人格的発達に応じて漸次変革してゆくことにより、究極的には社会の権力ないし強制力の自然的、漸次的な消滅を志向するものだったからである。理想社会への実現過程としては、まさにソヴェトのプロレタリアート独裁とは対蹠的な方向を選択するものであったといえよう。

それでは、仮にこうして社会制度が「社会の進化」に従つて漸次変革されてゆくとして、次に問題となるのは、社会制度を理念的に裏打ちしつつ、同時にその社会制度を発展的解消へ導いてゆく社会の理想的要素そのものの形相である。換言すれば、「社会理想」の問題である。

第四章 共同社会的的理想

はじめに杏村は、「社会理想論」の基本問題を二つ設定している。それは第一に社会理想の概念的意義の規定であり、そこには「文化価値」と社会理想の相互関係に関する考察も含まれている。第二は社会の普遍的な共同目的（理想）と実体的な作用形式との関係の問題である。

杏村は、この二つの基本問題が、畢竟、同一の問題の表裏をあらわすものにほかならないとし、便宜上、後者の問題を先に検討している。「哲学者」を自負する杏村が、社会の理想的要素をア・プリオリには認する立場に立つていたことは、すでに見たとおりである。また、社会の「存在」としての形式作用は、必ずしも自然科学的な意味での存在に限

定されたものではなく、社会科学的な意味での「存在」であるとし、社会現象として表象した人格者間の相互作用を挙げている。そして、その人格者間の相互作用は実体的な社会の存在形態を生み出す根源的なモメントとして、社会の共同目的（理想）を位置づけている。不可視的・内在的な理想を前提とし、はじめて自他人格は共通の立場に立つて相互的な関係を結ぶことが可能となり、そこから社会という独立した認識が生まれることになると杏村は説明しているのである。

このように、ア・プリオリな共同目的ないし理想に従い、一方で人格者間の相互的な作用形式として実体的な社会が発現し、他方でその人格者間の相互作用から派生した様々な文化活動によって「文化価値」が創り出される。つまり、共同目的ないし理想は、現実の人格者間の意志的行動によって間接的にその形相をあらわすものとされ、この点で杏村は、たとえ不可視的であっても、社会には確かに理想的要素が内在すると主張したのである。⁽⁴³⁾

次いで杏村は、社会理想論の第一の問題、すなわち、社会理想と文化価値の関係について論及している。これまでのかれの所論から見れば、政治、経済、法律、道徳、芸術などの諸文化は、人格者間の相互作用から派生した文化活動によつて創造されるものであり、この意味において、文化の根源的な成立基盤は、人格者間の相互作用を生み出すモメントたる社会理想（共同目的）に置かれている。つまり、社会理想は文化のすべての意義を包容する、というような密接不可分の相互関係が両者の間で成り立つことになるのである。

このように文化は、社会における各成員が、主観的には個人の人格的育成とその完成を目指して、また客観的には社会の共同目的（普遍的価値）の実現を目指として創り出されるものとされる。この点、たとえば、文化とは個人の人格的完成を意味するものであるとし、「生」[Leben] の絶え間ない無限の流れをダイナミズムとして、不斷に自己の主観的精神を客觀化・普遍化してゆく過程こそが、文化実現の過程であると主張したジンメルの生命哲学的な文化概念との⁽⁴⁴⁾

親近性を見出しができるよう。また、社会性を前提とする杏村の文化概念の系列上には、ファシズムが抬頭しつつあつた昭和初期の時代状況への対抗として文化領域の自律性と自由を要求しつつ、⁽⁴⁵⁾ そうした文化の自律性と自由の根拠を「公共性」に求めた三木清の倫理的な文化観念⁽⁴⁶⁾ を連ねることができるとと思われる。

なお、社会と個人の共同目的を普遍的な文化価値の創造に統一化した杏村とは別の見解として、左右田の協同体論における文化の位置づけについて一瞥しておきたいと思う。文化価値に回収されない独立した意義を有する「天才」の「創造者価値⁽⁴⁷⁾」を提示した左右田の場合、その天才の創造者価値に準拠した個人一般の目的概念として「人間目的」を設定し、それを協同体とその各成員の共同目的である「文化目的」と区別した。⁽⁴⁸⁾ 同時期に活躍した文化主義者である杏村と左右田は、ともに社会の共同目的として文化価値を配し、その文化価値の実現主体たる個々人の人格的独立性を尊重する点では一致していたが、「古い協同体」の克服とともに「個の確立」という課題をより強く意識した左右田の協同体論では、社会に完全に埋没することのない個人の意義を保持しておく必要があつたのである。

さて、杏村は、あらゆる文化を包容する社会理想の発現形態について、それを形式的、実質的の両側面から説明しようとした。すなわち、形式的側面から見た社会理想は、社会の構成員の人格的活動が、各成員それぞれの個性と能力を十全に發揮したものである限り、その実質的な違いに関わらず、それらはすべて同等の価値を有するものとみなすという「社会人の形式的同値性⁽⁴⁹⁾」としてあらわれるとされ、この「社会人の形式的同値性」とデモクラシーとの関連性を指摘している点が注目されよう。哲学的には、I・カント (Immanuel Kant, 1724–1804) の形式主義的な理想主義哲学、なかんずく「目的の王国」の構成員たる「理性的存在者」に準拠した概念と見ることができるだろう。⁽⁵⁰⁾ また、実質的側面から見た社会理想は、社会の構成員がその個性と能力の限界をもつて文化価値の創造に参画することで、それぞれ異なる立場から社会的統一の構成要素になるという「社会人の実質的殊別性⁽⁵¹⁾」として顕現するという。それは、まさに

K・マルクス (Karl Marx, 1818-83) の「社会主義の究極目標」である「各人はその能力に応じて、各人はその必要に応じて！」⁽⁵²⁾ と同様の意義内容を有する概念であったといえよう。杏村は、社会の統一性とその各成員の独立性の双方を保持しようとする社会理想論の立場から、カント「理想主義」とマルクス「社会主義」の交接可能性を追求していくのである。

なお、杏村自身はこの社会理想を「共同社会的理想」⁽⁵³⁾ と呼称している。そして、この理想が共利社会的でなく共同社会的である理由について言及しているが、それについて検討する前提として、共利社会と共同社会の概念的な相違について再確認している。

杏村は、前記したとおり、共利社会と共同社会の相違をその「本質」[Wesen] に根差すものではなく、むしろ相対的、程度的なものとして捉えている。かれは、この二つの社会概念が、それを社会の代表的な「典型」[Typus] をあらわすものであるとし、「本質」と「典型」を区別する立場をとっている。フッサール現象学やディルタイ精神科学を援用しながら社会における本質と典型的関係を考察していった杏村であるが、理想主義哲学を基礎とするかれの社会哲学では、社会の典型のみならず、その本質の究明も主要な課題であり、その双方を損することなく把握する方法が要求されることになる。そして、この問題への対応として、杏村がとくに注目したのが「現象学」であった。かれは、本質と典型を取り結ぶ直観的方法に従つての認識のあり方すべてを「現象学」と呼び、現象学の本質を直観的方法による対象の包括的・統一的認識に求めていた。この点、必ずしもフッサール現象学の忠実な祖述ではなく、杏村自身の問題関心に相応した形で現象学は受容されているのである。

社会概念を取り扱う際には、実体的な人格者間の相互作用形式を対象としており、その認識の焦点は社会の典型に絞られる。しかしながら、杏村のいう現象学によれば、典型的背景には、常にその本質が直観的に認識されることになる。

認識論的方面と形而上学的方面とを二大骨子とする杏村の社会哲学は、この直観的方法による社会の典型と本質の包括的・統一的認識を基礎として成り立つており、この意味において、現象学的社会哲学としての特質を有しているといえるだろう。さらに、この直観的方法による社会の典型と本質の包括的・統一的認識を再び分化せしめ、不可視的・超越的な本質を一時的に括弧に入れる狭義の現象学的方法、つまり現象学的還元を適用することで、はじめて社会の典型が認識の主部を占めることになり、この認識を足掛かりとして厳密に社会の典型^型を対象領域とする個別科学としての社会学が成立することになるわけである。

こうして杏村の社会哲学では、社会概念上は典型として異なる共同社会と共利社会の背後には同一の本質が内在するものとされる。ただし典型として見れば、共同社会と共利社会は確かにそれぞれ異なる特性をあらわしており、しばしば触れたように、前者が自然的に発生し普遍的な目的を有するのに対し、後者は人為的に組成され個別的な目的を有する、というような明瞭な違いを両者の間に認めることができる。杏村は、共同社会と共利社会という二つの社会典型的の成立とその歴史的展開の相違点に着目しつつ、この両社会典型の同一の根源ないし本質部分を摘出しようとしたのである。

そのため杏村は、手始めに古代の社会形態から検討しているが、そこでの社会典型は主として共同社会であるとし、共利社会は未成熟な状態であったという見解を示している。その理由とは、いうまでもなく、個人および社会的集団の目的意識が未発達で、経済生活が原始的状況に止まっていたという点を挙げているが、これらの点が時代とともに漸次進歩してゆくに伴い、社会には第二の典型が勢力を得るようになつたと述べている。すなわち、共利社会の勃興であるが、そこでは経済生活の発展とともに、個人の目的意識の自覚化が進み、そうした自我の覚醒ともいうべき情況があらわれるようになるという。この段階では、共同社会は共利社会の後景に退いてゆくが、しかし依然として社会の有力な

典型として存在するものとされる。そして、その次の段階において、共利社会が顕著に発達した現下の社会形態となり、杏村は、これを「多元的社會」⁽⁵⁶⁾と呼称している。かれは、価値の多様性が容認される多元的社會では、一般的傾向としてその担い手たる各個人の個性を尊重する氣運が醸成され、やがて個々人がその個性の育成を通じて自發的に社會全体の發展に寄与するようになると述べている。そして、このような多元化が極限にまで発達した社會こそが、現實社會が目標とすべき究極の理想社會であると主張しているのである。この理想社會では、社會のある一定の共同目的の枠内で個人はその人格的個性の完成を目指すことになる。それは見方を変えれば、社會の共同目的を理想とし、それを各個人それぞれの方法で自らの人格の内面に取り込んでゆくことにより完成される人格的個性であつた。杏村は、それを社會の目的的「理念化」⁽⁵⁷⁾と呼んでおり、それこそが、現在の多元的社會がその究極目標たる理想社會に近づくためのダイナミズムであると説いている。すなわち、社會の目的的理念化は、個人の自律的な人格の発達を意味し、それは最終的には権力ないし強制力といった社會制度の必然的な消滅を志向しているからである。そして、この社會の目的的理念化が完成した各共利社會が相互に結合し、ある一定のまとまつた統一的社會を形成するとき、その想像上の社會は、すでに単なる各共利社會の集合体ではなく、むしろ一種の共同社會の特性を有するものになるとの見解を提示している。すなわち、杏村のいう社會の發展段階は、「原始共同社會」を出発点とし、次に共利社會が発達し多元的な社會が形成され「伝統的社會の解体過程」、その徹底的な多元化を経たのち、最終的に「新共同社會」へと發展的に回帰することになる。また、これを個人の人格的発達という觀点から見れば、社會と個人の境界が未分離なままのプリミティブな統一的意識から出発し、次にその意識の自覺化がはじまり「個の確立過程」、さらにそれが漸次徹底化されてゆき、その細分化・多様化の極限において、再び統一的自覺へ至るという経路をたどることになるのである。⁽⁵⁸⁾

このように、社會の歴史的發展のプロセスを貫徹する究極的な理想は、「共同社會的理想」に帰着することになり、

杏村は、この「共同社会的理想」こそが、すべての社会典型の背後に伏在する社会の本質部分であると主張した。ただし、この「共同社会的理想」は、その名の示すとおり、実現が限りなく困難であるがゆえに社会とその各成員の不斷の努力目標たりうる永遠の課題、すなわち「理想」にはかならなかつた。この点、「共同社会的理想」は、急進的革命によってその実現を目指す社会主义の「ユートピア」とは異なる、理想主義の立場における漸進的な社会改革を裏打ちする理念でもあつた。杏村は、この理想主義の立場を立脚点として、現在の多元的社会が目指すべき次代の理想社会のあり方を模索していったのであり、この点にこそ、かれの社会哲学の時代的意義の一端を見出すことができるだろう。

こうして、既存の伝統的な共同社会そのものではなく、多様な共利社会を取り込んで形成される新たな共同社会の枠組みを提示した杏村は、たとえば『新社会学』では、ギルド社会主义の理論家コールに代表される原子論的な多元的社會学説に対する批判的立場から、多元的社会学説の「発源地」としてO・ギールケ (Otto Gierke, 1841-1921) の「团体論」⁽⁵⁹⁾に注目している。その杏村の「共同社会的理想」の提唱は、たとえば、酒井哲哉氏が論文「国際関係論と『忘れた社会主义』——大正期日本における社会概念の析出状況とその遺産——」(『思想』11003年1月)で指摘された、一九一〇、三〇年代の戦間期における「多元主義」理解をめぐっての社会概念の析出状況の両義性、なかんずく多元的社會学説を協同体的な社会構成に引きつけて捉えようとする思想状況の一断面を有力にあらわすものであつたといえよう。⁽⁶⁰⁾

さて、杏村は最後に、社会存在と理想との結合の問題、すなわち、社会の理想主義的変革の具体的な指導原理の問題に関する考察をもつて、社会哲学の形而上学的考察の結びとしている。かれは、こうした理想に従つての社会変革を「社会政策」と呼び、その「社会政策論」を以下のように展開していく。

第五章 社会政策原理論

杏村の社会政策論では、社会と文化価値の関係などもその問題領域に含まれるが、むしろその主要な課題は、現実における種々の社会問題から生み出された社会思想の諸派、たとえば「マルキシズム」や「アナーキズム」、また「サンディカリズム」や「ギルド社会主義」などに見られる様々な「社会的要求」に関する批判的考察を通じて、自らが提示した社会理想論の発現形態とその具体的な実現手段を探索してゆくことにあつた。

杏村は、上記した諸社会思想における社会的要求の立場・傾向を次の二つに分けて検討していく。一方は、個人と社会の関係において、社会の統一性を重視し個人に対する規制を要求する「社会主义」的な立場であり、もう一方は、同じく個人と社会の関係において、個人の独立性を尊重し社会の規制の撤廃を要求する「アナーキズム」的な立場である。杏村の社会政策論の主要な課題は、この相異なる社会的要求に内在する共通の理想主義的契機を見出し、その両極端な社会的要求を主張した統一的な社会的要求を提示することにより、社会の全体性と個人の独立性の折り合いをつけようとする点にあつた。

まず杏村は、社会主義の「社会的要求」の特色を次の三つにまとめている。第一は、「社会的義務性」⁽⁶¹⁾の要求である。この社会の統一性を担保する「社会的義務性」の要求は、社会理想論の立場から見れば、社会の各成員への「共同社会的的理想」の内面化・自己規範化を通じても達成されると杏村は所見しており、比較的ゆるやかで内的な自律的規制の要求として位置づけられている。

第二は、「社会的強制」⁽⁶²⁾の要求であるが、これは第一の「社会的義務性」とは別の外的な強制力の必要性を容認するものである。たとえ過渡期的措置であつたとしても、プロレタリアート独裁の問題が端的にあらわしているように、い

かに社会主義が「国家の死滅」を叫んだとしても現実問題として社会には何らかの権力ないし強制力が不可欠であるとの政治的リアリズムの立場における要求である。

第三は、「社会人形式的一様性」⁽⁶³⁾の要求、すなわち、社会における各成員の形式的平等性の要求である。杏村は、たとえば、マルクスの「労働価値説」を傍証として引いているが、一定の労働に対する報酬の均一的「分配」を要求する「労働全収權」の主張に見られる人格の「実質的一様性」の立場とは異なり、人格の「形式的一様性」の立場——「各人はその能力に応じて、各人はその必要に応じて！」——を採用するマルクス社会主義の基底部分に、個人の人格的個性の尊重という一種の理想主義的契機を見出しているのである。⁽⁶⁴⁾ 社会主義に対する理想主義的基礎づけの試みであった。

なお、理想主義と社会主義との交接可能性、とくにその哲学的コンテクストの連関性について、『現代哲学概論』（一九二八年）で杏村が次のように論及していることが注目される。⁽⁶⁵⁾ すなわち、カントにおいて思惟と実在は、認識の先驗性により関連づけられる二元的なものであるが、その先驗的な認識の構成様式の源泉を考えるとき、その所与の起源をなすものとしては、暗に超越的な「物自体」が想定されなければならなかつた、と杏村は説いている。しかしカントは、この「物自体」と「先驗的我」とを有機的に結びつけようとはしなかつた。カントは、あくまで認識可能な現象世界とその現象の背後に位置する本質的な「物自体」とを区別したのである。杏村は、この思惟と実在の二元論的関係の問題が、いわばカントの残した「宿題」として、その後の哲学者に引き継がれる」とになつたと述べており、この問題についての解決を与えた学者こそが、G・W・F・ヘーゲル（Georg Wilhelm Friedrich Hegel, 1770-1831）であつたと指摘している。杏村によれば、ヘーゲルは、先驗的我と物自体との二元論的関係を絶対的な「精神」[Geist] の概念において止揚し、宇宙のすべてをこの「自由」を本質となす「精神」の自己構成的な発展とみなすことによつて、形而上学的にカントの残した「宿題」を克服してみせたというのである。このようにヘーゲル哲学は、先驗的我と物自体、そし

て「精神」を弁証法的に関係づけ、「概念即実在」としていふ点で、「汎論理主義」の哲学といふことができよう。そして、このヘーゲルの弁証法がL・A・フォイエルバッハ (Ludwig Andreas Feuerbach, 1804-72) のヘーゲル批判と唯物論を通してマルクスへ及び、ヘーゲル哲学の核心であり、宇宙のすべての中心である「精神」が「物質」に置き換えられたとき、ヘーゲル汎論理主義哲学は、殆どそのまま、その対極にあるはずのマルクス弁証法的唯物論へと移行しようと杏村は所見しているのである。

杏村は、思惟と実在の二元論的関係の克服過程として、カントを出発点とし、ヘーゲル→フォイエルバッハ→マルクスへと引き継がれてゆくある種の哲学的連関性を示唆しているのであり、このような哲学的な問題意識の連續性を基底として、その表層にあらわれたところのカント〈理想主義〉とマルクス〈社会主義〉の交接可能性を追求していくのである。

ところで、先に見た社会主義における一種の理想主義的契機は、現実の社会主義運動ではいかなる発現形態をとるとなるのか。社会政策の方向性とその実現過程の問題であるが、これについて杏村は次のような見解を示している。すなわち、最初は「社会人」の「実質的同質性」を要求する立場から、「社会的強制」を伴う規制が行われ、次第に社会とその各成員の不断の努力によってその「実質的同質性」を形式化してゆき〈共同社会的理想的内面化・自己規範化の過程〉、最終的には完全な人格の自律性を獲得した社会人による「形式的一様性」、すなわち「実質的非一様性」の方向をとるようにしなければならないと主張している。この社会人の「実質的非一様性」ないし「実質的殊別性」は、前述した「社会的義務性」の完全なる達成にほかならず、したがって、もはや「社会的強制」は不要なものとなるが、杏村は、この社会形態こそが「国家の消滅」の本来の姿であるとし、これを「アナキズム的社会」⁽⁶⁶⁾と名づけている。このように義務と同時に目的でもある社会の規制概念は、人間を理性的存在者とみなし、内的な意志ないし動機づけによ

つて外的な強制力を内面化し、それを自己規範へと昇華してゆく方法をとっている。なお、この方法を哲学的に見れば、内的な意志の規定による自己規制の他に、外的な強制が自己の選択意志の自由と合致しうる場合をも想定したカントの「義務概念」を一つの論拠とするものであつたということができよう。⁶⁷⁾ 杏村は、社会とその各成員の理想主義的努力によって権力や強制力に必然的な終息をもたらすことが、社会主義の究極目的であると主張したのである。さらに、社会主義の政策原理の最終段階が、こうしたアーナーキズム的社会を予定していることに注目し、ここに社会主義とアーナーキズムとの極限領域での交接可能性を見出したのである。

このように、杏村が、社会主義への理想主義的基礎づけを試みた背景には、社会主義における次のようなアンチノミーの存在があった。すなわち、社会主義では、社会人の「一様的限定」の要求と、他方、人格の自律性に裏打ちされた社会人の「実質的殊別性」の要求とが対立関係にあり、人格の独立性や権力・強制力の必然的終息といった理想主義的なモメンツを媒介としない限り、プロレタリアート独裁の問題が示すように、後者の要求は、現実社会では常に前者の要求に屈服せざるを得ない。実際の社会主義的体制下で個人の人格的個性を保全してゆくことの困難を指摘しているのである。社会主義のアンチノミー克服としての理想主義的基礎づけの試みであった。

次に杏村は、こうした社会主義とは対蹠的な志向性を有する社会思想として、アーナーキズムを取り上げている。かれは、社会主義とアーナーキズムとの相違が、根本的には両思想の人生観の対立に依るものであると述べている。すなわち、人生観の典型として杏村は、一方で統制的な社会主義を、他方で自由連合的なアーナーキズムとを対置せしめ、具体的には一九二〇年代当時のアナ・ボル論争を傍証として引いており、この両陣営の対立の一因を、そうした人生観の違いに求めているのである。⁶⁸⁾

杏村は、このように社会主義とは相反する人生観に立脚したアーナーキズムの思想的な特色について次のように論じて

いる。その特色とは、第一に、人格者間の自由な連合関係を要求する「社会的自由性」であるが、杏村は、相互扶助的なアーナキズム社会の建設を唱えたP・A・クロポトキン (Petr Alexeivich Kropotkin, 1842-1921) はやわらんの」と、徹底的な個人主義的無政府主義者として知られるM・シュティルナー (Max Stirner, 1806-56) やすい、そうした自由な連帯による組合の可能性を否定していないと主張しており、とくにシュティルナーの「創造的無」の概念に着目している。あらゆる羈絆から解き放たれ、自己が全面的に自己自身を所有する「所有者」、すなわち「唯一者」として存立する上で、それを妨げる神的なるもの・人間的なるものの一切を否定し「無」に帰す」とが、『唯一者とその所有』 (*Der Einzige und sein Eigentum*, 1845.) でシュティルナーが提示した「創造的無」の「無」の側面である。そして、この「無」を、單なる絶対的自由の要求に留めることなく、何ものにもとらわれない自由な「創造」を生み出す母胎へ昇華せしむる」と、はじめて「創造的無」が完成することになる。⁽⁶⁹⁾ 杏村は、こうした「創造者」の立場を包容するシュティルナーの「創造的無」の概念が、自由な創造の要求に基づく自律的な組合の成立可能性を有するものとみなし、この意味において、アーナキズム第一の特色を「社会的自由性」に求めたのである。したがって、これを別の側面から見れば、人格者間の自由で創造的な社会連帯を阻害するような権力ないし強制力のすべてを否定する」とが、アーナキズムの第一の特色となる。それに、プロレタリアート独裁を許容する社会主義の場合とは異なり、過渡的段階においても人格の「実質的非一様性」ないし「実質的殊別性」の要求が徹底されている点もまた、アーナキズム固有の特色として認めているのである。

杏村は、このような特色を有するアーナキズムでは、社会主義の場合とは対照的なアンチノミーが生じると指摘している。つまり、人格の「実質的殊別性」を積極的に容認するアーナキズムは、あらゆる規制を否定する思想的傾向を有するが、そのため社会の各成員のそれぞれ異なる要求を調整し、それを社会全体として統合してゆく人格の「形式的一

様性」の立場をとることが困難になるというのである。現実社会では不可避的な権力や強制力の問題に対しても、有効に、あるいは建設的に対処し得ない点を、アーナーキズム最大の弱点とみなしたわけである。

このように、社会主義とアーナーキズムを対置せしめ、その相違を比較検討した杏村は、続いて、この両社会思想を批判的基礎とし、また後述するようにサンディカリズムやギルド社会主義を参考としつつ、自身の社会政策論を開いていった。

社会主義およびアーナーキズムと、杏村の社会理想との決定的な相違は、その究極目標が実現可能な「ユートピア」にあるか、あるいは無限の発展可能性が予定される「理想」にあるかという点にあった。つまり、社会運動の究極目標である「ユートピア」を実際に実現可能なものとみなし、これを急に実現する手段として社会文化の破壊をもたらすような革命を選択するのではなく、「理想」をあくまで永遠の努力目標と位置づけ、その「理想」を実現してゆくための具体的プロセスを重要視し、社会とその各成員が不断の努力によって漸進的な社会改革を推進してゆくことを、理想主義の社会改革構想の根本方針として表明したのである。

ところで、前述したとおり、自我と他我の相互的認識の際に自覚化される社会の内在的理想、すなわち社会の共同目的のもとで自他人格が活動するとき、その共同目的を付帯した人格者間の相互作用の総体が、杏村における「社会概念」の定義であった。そして、この社会の共同目的を形而上学的見地から見れば、「共同社会的理想」となるのであり、この点、共同社会的理想は、実際上は社会の各成員の人格的活動を通して間接的にその形相をあらわすことになる。杏村は、社会の各成員が共同社会的理想を自覚し、その経験的要求を消極的に自己規制する場合、それは共同社会的理想の「社会的義務性」のあらわれであるとし、また、社会の各成員が共同社会的理想の実現を目指とし、その経験的 requirement を積極的に決定する場合、それは共同社会的理想における「社会的自由性」の発現であると説述している。やや理解し

難い表現だが、つまりは、共同社会的理想を規範原理とし、これに即して自らの経験的要求を自己規制するか「義務性」、あるいは共同社会的理想を積極的に取り入れ内面化し、これを自己の経験的要求と一体化させるか「自由性」、と
いうように、社会的な義務性と自由性は、同じく人格の理想主義的行動としてその表裏を一體となすと杏村は論じているのである。この点、社会主義とアナーキズムがそれぞれ包有する対照的なアンチノミーは、理想主義の立場においてのみ克服しうると主張した。そして、この両社会思想を止揚したものが、理想主義的な社会政策である述べているのである。

次に杏村は、この理想主義的な社会政策が現実の社会制度に対しても、どこまで有効に、あるいは建設的に対応しうるか検証しようとした。換言すれば、理想主義的社会政策の時代的意義の表明である。ここでいう現実の社会制度とは、端的にいえば資本制経済社会をあらわすものであったが、その現社会制度の二つの基本的な「社会的要求」として、杏村は、個々人の経済活動の自由と社会秩序の維持を挙げている。前者は、経済自由主義を中心とし、また後者は、資本制経済下での安定的な社会経済関係の確保を目的とする。杏村は、理想主義的な社会政策の立場から、この現社会制度を変革する上で、個人的自由を「社会的自由性」へと、また社会秩序を「社会的義務性」へと、それぞれ漸進的に転化なし「純化」してゆく方向を示している。すなわち、究極的には、單なる個人的自由の要求でなく、社会の共同目的をそのまま自己の自律的意志に基づく要求となすよう努力し、また社会秩序による外的な強制をまつことなく、自らその利己的 requirement を規制するよう努力せよ、ということである。このような杏村の所論からは、確かに終始一貫した理想主義の立場を看取ることができよう。しかし、そのままで、ただの個人の主観的レヴェルにおける道徳論にとどまる主張であるともいえるが、かれは、そうした理想主義的な社会政策と合致しうる社会思想の具体像として、とくにサンディカリズムとギルド社会主義を取り上げた点に独自の特色があつた。

杏村は、サンディカリズムとギルド社会主義の思想的特色として、一種のアーナキズム的傾向を指摘している。とくに、労働組合などの社会的集団へ共利社会の多元性を積極的に評価するサンディカリズムを主要な基礎として成立了ギルド社会主義に注目している。共利社会の構成それ自体を多元的・複合的なものとみなし、その多元性のなかに経済的意義のみならず政治的意義をも見出したギルド社会主義に多大な関心を寄せた杏村は、そのギルド社会主義の思想的特色について次のように説明している。⁽⁷¹⁾すなわち、第一に、共利社会の多元性を承認していることであり、第二に、政治・経済・教育などの社会文化全体の意義に配慮し、單なる政治合理主義ないし経済合理主義に陥っていないことである。第三に、階級闘争のみならず、それと並行して社会改革の漸進的方法として社会教育の意義を重要視していることである。第四に、人格的見地に立脚し理想主義的な社会活動の意義を評価していることであり、最後に、これは第一、第二の特色に見られるように、社会の一元的構成を強く否定していることである。

杏村が、『社会哲学』の結びにギルド社会主義を取り上げていることから推察して、かれの社会政策では、ギルド社会主義がその具体的なモデルとして位置づけられていたと見ることができよう。自らの社会理想を実現してゆく社会政策原理として、第一次世界大戦後の文化主義の提唱以来、一貫して多大な関心を寄せてきたギルド社会主義の可能性を改めて評価することによって、『社会哲学』の方向性を結論づけているのである。

むすびに

さて、ここで本稿のまとめとして、これまで検討してきた杏村の社会哲学の内部構造を整理し、その時代的意義について論じておきたいと思う。さらに、杏村自身、『日本支那現代思想研究』で大きな問題関心を持って取り上げた左右田喜一郎の哲学、とくにその社会に関する哲学的當為と杏村の社会哲学とを比較検討することで、本稿の結びとしたい。

まず、思想的に見れば、その基本姿勢には一貫して理想主義哲学の立場が堅持されていると見てよいと思われる。また、学問的・理論的に注目すべきは、国家から独立した領域として「社会」を基礎づける上で、現象学的方法を基礎とするドイツ形式社会学を積極的に導入している点である。そして、その「社会」の形態に関する説明としては、第一次世界大戦後に摄取された政治的多元主義の理論枠組みを採用しており、こうした多元的国家論ないし多元的社会学説を取り込んで独自の社会理想論を開拓していくのである。そして、その社会理想論とは、細分化・多元化の極限に達した各共利社会が相互に結合した新たな共同社会の成立を志向するというものであり、社会的自由性（アーネキズム）と社会的義務性（社会主义）を主張したところの理想主義的な共同社会（共同社会的理想）の提唱であった。ただし、現実における社会形態を、基本的には「多元的社會」として説明しようとした杏村にとって、共同社会的理想は、たとえばカントが永遠の理想として提示した「目的の王国」と同様に、究極的努力目標として想定されるところの「理想」にはかならず、したがって、当面の社会政策の基本方針は、共利社会のさらなる多元化を押し進め、こうした各共利社会を極限まで発達させることにあつたといえよう。具体的には、たとえば、ジンメルの「社会的分化論」⁷²のことく、一方では、職業の分化、すなわち分業体制の推進を通じて、他方では、生活内容の分化、すなわち文化運動の発達を通じての社会的多元化ないし複合化の進展であった。なお、これを個人の主観内面的な立場から見れば、共利社会の発展は多元化に貢献するような各個人の多様な人格的個性の育成とその完成を目指す社会政策、とくに社会教育が要請されることになり、この点にこそ、杏村が指導的役割を果たした大正期の「自由大学運動」の社会的意義の一端を求めることができるだろう。人間の内面的意識と社会存在とを相關的に関係づけるトータルな社会改革構想の提示であった。そして、こうした社会教育を機軸とする新たな共同社会の具体像こそが、『農村問題の社会学的基礎』（一九二八年）で提示された、農村社会の再編を中心問題とする新共同社会の構想だったのである。なお、社会学の立場から見れば、當時、

マルクス主義は別として、形式社会学から社会学批判へ、社会学批判から文化社会学へと展開してきた日本社会学の潮流は、反マルクス主義の立場から日本文化固有の意義を強調し、やがては精神主義的な「日本文化社会学」へと結実していった。⁽⁷³⁾ 杏村の場合、一種の共同社会論を唱えている点で、のちの「日本文化社会学」へ至る過程と外形的には相似した展開を示しつつも、その内実は、あくまで普遍的理念を掲げる理想主義の立場を堅持し、また多元的・複合化を核心とする独自の共同社会の構想を提示している点で、明らかに異なる志向性を有していたといえよう。

杏村が提唱した共同社会的理想は、一方では既存の「旧共同社会」の解体と共利社会の発展、他方ではその各共利社会を構成単位となす包括的な「新共同社会」の建設、というようなパースペクティブを呈している。この点で、戦間期における、多元的社会学説をアーナーキズム的な社会構成ないし「協同体的社会構成」に引きつけて捉えようとする社会概念の析出状況と符合する一面を有しながらも、またそれとは異なる位相の展開を示しているといえよう。たとえば、杏村は「日本は如何に改造せらるべきか（十）——第七、社会の理想的形態」（『日本及日本人』八三九号、一九二二年七月）のなかで、旧来の地方自治のあり方を伝統的な封建制と同一視しており、そうした有機体的な社会構成そのものではなく、生活上の様々な文化的機能に基づく機能主義的な社会構成のあり方を追求している。⁽⁷⁴⁾ いわば「多の統一としての全」を、新たな共同社会の構成原理として位置づけたのである。また、左右田の協同体論の場合、アーナーキズム的な社会構成への方向性とともに、ゲゼルシャフト的な社会構成の核心たる「個の確立」への強い関心を含んでおり、この点、酒井哲哉氏が指摘する、戦間期における社会概念の析出状況の両義的性格をすぐれて体現するものであつたといえるだろう。⁽⁷⁵⁾

その左右田の協同体論について杏村は、『日本支那現代思想研究』で次のような批評を加えている。

杏村は、まず、「文化哲学より観たる社会主義の協同体倫理」で示された左右田の協同体論を通觀し、その思想的基盤に文化主義が透徹している点を指摘した。しかし左右田が、協同体の目的たる「文化価値」とともに、個人の目的たる「創造者価値」を想定し、文化価値と創造者価値を區別することについて、この二つの価値を不斷の理想主義的努力によつて結びつけてゆくことが文化主義本来の意義であるとし、文化価値は社会と個人の共通の努力目標でなければならぬとの持論を展開している。それゆえ杏村は、左右田がいう創造者価値を容認せず、したがつて創造者価値の担い手であり、社会の領域から超越した「天才」の概念をも否定している。⁽⁷⁶⁾ この点、左右田の創造者価値に対する杏村の批判は、先に取り上げたヴァント心理学に対する杏村の批判、すなわち、本来、社会存在を抜きにして純粹な個人心理など成り立ちうるのか、という批判と同根のものであつたということができよう。さらに付け加えるならば、実際に地方農村の青年とともに自由大学を設立し、共同社会における労働と教育の両立を図り、あくまで現実の民衆生活の立場から理想的な共同社会のあり方を追求した杏村にとって、一般社会から超越した「天才」という強き個人の存在を求める左右田の協同体論は受け容れがたいものであつたのも知れない。杏村自身、「左右田の哲学に於いて、天才の領域が社会から区別せられたといふことは、此れを時代的に見れば、哲学は半分だけ民衆のものになつたけれどもなほ他の半分だけは民衆により了解せられ得ないものとして貴族的に取り残されたことを意味する」として左右田哲学におけるデモクラシーの不徹底を指摘し、「併し現代では、天才の領域を斯くの如きものと考へることが出来ない。天才となるための門戸と準備はすべての人間に開放せられて居るが、併し各人は各人の能力の限りを發揮して其れで満足する。社会と個人との関係につき、われわれはさうしたものを理想として居るのである」と述べ、自身の社会理想と比較しながら左右田の「天才」の概念を批判していくのである。⁽⁷⁷⁾

ただし、文化価値の創造主体としての個人の人格的意義の尊重や、文化価値による既存の国家価値の相対化というよ

うな第一次世界大戦後の文化主義の思想課題を踏まえた両者の問題関心は重なる側面が大きかったといえる。とくに、新社会の設計図を新たなゲマインシャフトを基礎として描き出そうとした点で、両者は共通の立場に立っていた。とりわけ左右田の場合、個人主義の克服以前に、その個人主義すら日本では未発達な状態にあるとし、個人の独立した立場を確保しうるゲマインシャフトの枠組みを模索している点に特色があつた。また杏村の場合は、個人の人格的個性の発達を基礎とするゲゼルシャフトの多元化・細分化を通じて、旧社会の克服と新社会の展望を得ようとしたのであつた。さらに、こうした新社会建設のダイナミズムとして、普遍的な文化創造の創造に向けての人格者の理想主義的努力を要求している点でも両者は軌を一にしていたのである。

このように、杏村および左右田の社会哲学における基層部分からは、依然として大正期のヒューマニズムを基調とする教養主義思潮の多大な影響を看取することができるだろう。思想的バックボーンとして、人格主義や文化主義などの理想主義の立場を保持しているのである。大正末期ないし昭和初期においてもなお、杏村や左右田が、文化主義を思想的な拠り所として新社会の設計図を描き出そうと試みたことは特筆に値しよう。時代の趨勢や歴史の必然性よりも、人間理性に確固たる信念を示し、不断の理想主義的努力に基づく漸進的な社会改革のあり方を提示しているのである。とくに杏村の場合、思想的にはマルクス主義とナショナリズムの対立が激化しつつある昭和初期の分裂した時代思潮を取り込んだ全国民的な思想・社会生活の建設を主張し、こうした問題関心を背景に独自の社会哲学体系を構築していくのであり、このような点からも、一般には現実社会への有効な対応をとることができなかつたとされる理想主義を再検討する視座を与えてくれるものと思われる。

それでは、こうした理想主義的社会哲学を背景とする杏村の新共同社会の構想が、具体的にいかなる社会形態を想定し、また、その理想とする共同社会の建設に向けてどのような社会改造論ないし国策論的構想を提示しているのか。こ

の問題については、別の機会に改めて検討したいと思う。

- (1) 早瀬利雄「戦前の日本社会学——大正デモクラシーと理論社会学を中心として——」『社会学評論』一一〇号、一九七七年一〇月。
- (2) 蟻山政道『日本における近代政治学の発達』実業之日本社、一九四九年、一五七頁。
- (3) 同上、一五八頁。
- (4) 米田の人物像と学問業績、およびその社会学体系に関しては、差し当たり中久郎編著『米田庄太郎の社会学』(いなほ書房、一九九八年)、同『米田庄太郎——新総合社会学の先駆者——』(東信堂、二〇〇二年)などを参照。
- (5) 高田社会学に関しては膨大な数の先行研究が存在し、その評価も時代により変遷してきた。高田社会学の評価の変遷については、差し当たり北村滋『高田保馬——理論と政策の無媒介的合一——』(東信堂、二〇〇二年)を参照。なお近年でも、高田の勢力論や人口論の再評価を試みた論文集として、金子勇編著『高田保馬リカバリー』(ミネルヴァ書房、二〇〇三年)が刊行されるなど、高田社会学に関する研究は進展している。
- (6) その代表的なものとしては、上木敏郎「若き日の土田杏村(一)、(二)、(三)、(四)」(『成蹊論叢』第六、七、八、一〇号、一九六七—七一年)、同『土田杏村と自由大学運動——教育者としての生涯と業績』(誠文堂新光社、八二年)、猪坂直一『回想・枯れた二枝』(上田市民文化懇親会、六七年)、稲葉宏雄「土田杏村の教育思想と自由大学運動」(池田進・本山幸彦編『大正の教育』所収、第一法規、七八年)、山口和宏『土田杏村の近代——文化主義の見果てぬ夢』(ペリカン社、二〇〇四年)などがある。
- (7) 部分的な究明としては、たとえば、清水太郎「大正・昭和思想史の『見失われた環』——土田杏村とその時代1・2」(『現代思想』一九九三年七—八月)、松井慎一郎「土田杏村の『文化主義』」(『民衆史研究』九七年五月)、拙稿「大正期における多元的社会学説の受容形態に関する一考察——文化主義の提唱者土田杏村を中心として」(『政治思想研究』二〇〇三年五月)などを参照。
- (8) 『文化主義原論』所収、内外出版、一九二一年、四三〇頁。
- (9) 同上、四四五頁。
- (10) 個人雑誌『文化』における杏村の多元的社会学説研究の展開に関しては、拙稿「大正期における多元的社会学説の受容形態に関する一考察——文化主義の提唱者土田杏村を中心として」(『政治思想研究』二〇〇三年五月)を参照。
- (11) 『新社会学』(小西書店、一九二三年)で杏村は、第一次世界大戦後の有力な社会思想としてギルド社会主義とボリシェヴィズムを挙げ、それらを理想主義(文化主義)の立場から批判的に摄取し、また、現実の社会形態や政治形態、権力構造を考察しながら大戦後の「新社会」のあり方と「社会改造」の方法を模索している。

- (12) 『社会哲学』に先駆けて発表された『社会哲学原論』は、雑誌『日本及日本人』に一九二二年一月から一四年一〇月まで、ほぼ毎号掲載された長大な論説「日本は如何に改造せらるべきか」を収めた著作である。その論旨は多岐にわたり、第一次世界大戦後に隆盛した社会改造思潮を背景として、国家・社会・政治・法律・経済・教育・芸術などの諸文化領域の理想主義的な「改造」のあり方が追求されている。大戦後の日本社会の実態に即した具体的な社会改造論が展開されているのであり、この個別具体的な社会改造論に貫した哲学的、理論的基礎づけを与えようとした著作こそが、『社会哲学』にはかならなかった。この点、『社会哲学原論』では、「社会哲学の中心問題は、社会改造の其れ以外のものでは無い」と宣言されており、『新社会学』および『社会哲学原論』、そして『社会哲学』を貫く杏村の問題関心の中心には、現実の社会改造の問題という実践的課題が位置づけられていたのである。『社会哲学原論』（再版）所収、第一書房、一九二八年、四頁。
- (13) 杏村は『社会哲学』の「序」において、「社会哲学は、私の考察の生活に時期の最も長い、且つ中心的興味をつないで来た題目である」と語っている。さらに「本書は全く今日までに達し得た私の社会哲学の考察の総決算であり、今後私が更に各部分的に細論を続けて行かうと思ふ考察の骨格である」と述べており、自らの社会哲学をはじめて体系的に叙説した著作として、また今後の社会哲学の各論を開拓する上で重要な意義を有する著作として『社会哲学』を位置づけているのである。「序」「社会哲学」日本評論社、一九二八年、一頁。
- なお、本論文での『社会哲学』の引用は、すべてこの初出版によるものである。同著は『土田杏村全集』の第二卷（第一書房、一九三六年）に収録されている。
- (14) 『人生論』における人生哲学や『人間論』での「地位の哲学」など、杏村晩年の思想的展開に関する考察は他日を期したいと思う。
- (15) 『土田杏村全集』⑯所収、第一書房、一九三六年、一八頁。
- (16) 同上、一〇頁。
- (17) 『日本支那現代思想研究』は、日本および中国の現代思想を広く世界に紹介する目的で執筆され、日本に関しては明治維新以来の思想的展開が整理された「明治大正思想史」ともいべき著作である。また、同著が執筆された時期は、杏村の内在的な問題関心という点から見れば、文化哲学を根本的な土台として社会哲学の体系化を進める過渡期にあたる。
- そもそも同著は、一九二四年の冬、ブリュッセル大学教授T・ジョーンズから早稲田大学教授杉森孝次郎を通じて執筆を依頼された、*Contemporary Thought of Japan and China* (London, William and Norgate Ltd., 1927.) の邦文版である。杏村は、個人雑誌『文化』を廃刊してまで同著の執筆に専念し、その稿を改めるゝと五回（英文三回、邦文二回）を重ね、一年をかけて完成させた力作であった。「邦文版の序」『日本支那現代思想研究』第一書房、一九二六年、七一一九頁。
- (18) 同上、一三七頁。

(19) 回上、一五四頁。

(20) G. Simmel, *Soziologie. Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung*, 1908. (西安正記『社会学(上巻)』白水社、一九九四年、三三七—三三六頁)。

(21) 『社会哲学』の文末の「主要参考文献」では、社会哲学および社会学、社会論に關する文献（バース、キスチャロフスキ、シンメル、シモペル、テノリース、ヘーラカンス、ヴィーゼ、デュルケーム、タルド、ノール、ギディンダス、マッキーヴィー）のみならず、新カント派諸学派の哲学（コーベン、ラスク、メーリス、ナーベル、リッケルト、リール、フォーレンダーリー）、精神科学および生の哲学（ヘルタ、シモアランガード）、現象学（ハッカール）、心理学（シモニウム）、社会科学方法論（ガヒーバー）など、多様な學問領域に及ぶ文献が記載されてゐる。日本の文献としては、杏村の京大時代の哲学の師である西田幾多郎をはじめ、新カント派の左右田喜一郎、レイツ形式社会学の高田保馬、そして杏村自身の著作が記載されている。ただし、「参考文献は無数に挙げられるが、本書に附したものは其の極少量であり、たゞくは社会政策に関連した参考文献の如きは全然これを挙げて無い」（「序」『社会哲学』、三三七頁）と右村田が指摘しているように、ハンド書込られた文献があくまでその主要なものに限られている。又ト、杏村が記載した以外の順序で「主要参考文献」を列記しておる。

- P. Barth, *Die Philosophie der Geschichte als Soziologie*, I. 3 u. 4 Aufl. 1922.
- H. Cohen, *Ethik des reinen Willens*, 3 Aufl. 1922.
- W. Dilthey, *Einleitung in die Geisteswissenschaften*, I. 1883.
- E. Husserl, *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie*, I. 1913.
- T. Kistiwowski, *Gesellschaft und Einzelwesen*, 1899.
- E. Lask, *Rechtsphilosophie*, 1907.
- G. Mehlis, *Lehrbuch der Geschichtsphilosophie*, 1915.
- P. Natorp, *Sozial-Idealismus*, 1920.
- *Sozialpädagogik*. 4 Aufl. 1920.
- H. Rickert, *Die Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung*, 3 u. 4 Aufl. 1921.
- *System der Philosophie*, I. 1921.
- A. Riehl, *Logik und Erkenntnistheorie*, 1907.
- G. Simmel, *Die Probleme der Geschichtsphilosophie*, 4 Aufl. 1922.
- *Soziologie*, 3 Aufl. 1923.

- O. Spann, *Gesellschaftslehre*, 2 Aufl. 1923.
- E. Spranger, *Lebensformen*, 3 Aufl. 1922.
- R. Stommel, *Wirtschaft und Recht nach der materialistischen Geschichtsauffassung*, 3 Aufl. 1914.
- C. Stumpf, *Zur Einteilung der Wissenschaften*, 1907.
- F. Tönnies, *Gemeinschaft und Gesellschaft*, 4 u. 5 Aufl. 1922.
- A. Vierkandt, *Gesellschaftslehre*, 1923.
- K. Vorländer, *Kant und Marx*, 1911.
- M. Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 1922.
- L. Wiese, *Allgemeine Soziologie*, I. 1924.
- É. Durkheim, *Les règles de la méthode sociologique*, 1897.
- G. Tarde, *Les lois sociales*, 1898.
- G. D. H. Cole, *Social Theory*, 1920.
- F. H. Giddings, *The Principles of Sociology*, 1899.
- R. M. MacIver, *Community*, 1920.
- 西田幾多郎『精神の道徳』岩波書店、一九二二年。
- 左右田喜一郎『文化価値と極限概念』岩波書店、一九二二年。
- 高田保馬『社会関係の研究』岩波書店、一九二六年。
- 土田杏村『社会哲学原論』内外出版、一九二五年。
- 『日本支那現代思想研究』第一書房、一九二六年。
- (22) 『社会哲學』、七八一頁。
- (23) F. Tönnies, *Gemeinschaft und Gesellschaft : Grundbegriff der reinen Soziologie*, 1887. (※之原著一訳『ゲーマインシャフトハゲーメルヒヤフー——純粹社会学の基礎概念——(上)』岩波書店、一九五七年、一六五一—一七一五頁)。なお、テノリースの『ゲーマインシャフトヒヤフー』について、ルヘム生松敬三『社会思想の歴史』(岩波書店、一九〇〇年、一〇二一—一〇九頁、初出は日本放送出版会から一九六九年に刊行)を参照。
- (24) 杏村は、ゲーマインシャフトとゲーメルヒヤフーの邦訳として、「共同社会」と「共利社会」の他に、前者を「有機社会」なし「自然社会」、後者を「契約社会」なし「目的社会」などの術語で表現しながら述べるが、(『社会哲学』、一七一—八頁)。

また、R・M・マッキーヴィー（Robert Morrison MacIver, 1882-1970）が『ラムセイティ』（*Community*, 1920.）で提示した社会概念である「ラムセイティ」[community] ハソシヨーン [association] に関して、杏村は、次のような訳語を用いている。すなわち、ラムセイティについては、ほぼ一貫して「共同社会」と訳しているが、アソシエーションについては、はじめ「連合体」という訳語を用いているのである（『文化主義原論』、二〇五、四五七頁）。この「連合体」という訳語は、その後、『新社会学』（二〇頁）、『社会哲学原論』（一七九頁）、「日本支那現代思想研究」（一一四一頁）でも用いられており、「共利社会」という訳語が定着化したのは、かれの社会哲学体系の骨格が完成された『社会哲学』においてである。

(25) こうした杏村による社会学説史の一般的説明は、T・キスチャコフスキイ（Theodor Kistiakowski, 1868-1920）の『社会と個人』（*Gesellschaft und Einzelwesen*, 1899.）が大きな影響を与えていたと思われる。このキスチャコフスキイの『個人と社会』について杏村は、個人雑誌『文化』の論文「社会と個人」（創刊号、一九二〇年一月）、「社会と個人（II）」（第一卷第二号、同年一月）、「社会と個人（III）」（同卷五号、同年六月）で紹介・研究している。

(26) 杏村はルソーを社会契約説の代表例とみなし、その始祖ともいいうべきホップズのそれを社会有機体説との折衷形態と位置づけているが、政治体の本質を社会契約に求めるにあたって、個人の人格的独立性と社会的共同性の相互連関に留意し、人民主権原理を強調したルソーこそ社会契約説の典型例とみなしたからであろう。なお、社会契約説におけるホップズの個人主義的・原子論的な人間観に関しては、福田歛一『近代政治原理成立史序説』（岩波書店、一九七一年）、同『政治学史』（東京大学出版会、八五年）などを参考。

(27) W. Wundt, *Völkerpsychologie Bd. VIII, Die politische Gesellschaft*, 1917. (平野義太郎訳『民族心理より見たる政治的社會』日本評論社、一九三八年) の平野による解説を参照。

(28) E. Durkheim, *Les Règles de la méthode sociologique*, 1895. (田邊壽利訳『社会学的方法の規準』創元社、一九四二年、五五一六二頁)。

(29) G. Tarde, *Les lois sociales*, 1898. (風早八十二訳『タルドの社会学原理』岩波書店、一九二三年、一一〇六—一二一七頁)。

(30) 第二次世界大戦以前、米田庄太郎によって本格的に紹介されたジンメル社会学の受容形態とその展開に関しては、居安正他編『ゲオルク・ジンメルと社会学』（世界思想社、一九〇〇一年）の第一章「ジンメルと日本社会学」（居安著）を参照。ここでは杏村の社会哲学には触れていないが、日本社会学界でのジンメル社会学の導入が、当初、米田や高田保馬、杉山栄らに見られるように、「形式社会学」に偏った形で行われたことが指摘されている。

(31) 清水幾太郎『社会と個人』洋々社、一九五六年、一一四一一六頁。

(32) 南原繁『個人主義と超個人主義』『思想と生活』一九二九年五月（『南原繁著作集』③所収、岩波書店、一九七三年、五九頁）。

(33) 左右田喜一郎「文化哲学より觀たる社会主義の協同体倫理」(横浜社会問題研究所編『新カント派の社会主義観』所収、一九一五年、一一〇八頁)。

(34) E. Husserl, *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie, Erstes Buch, Allgemeine Einführung in reine Phänomenologie*, 1913. (渡辺一郎訳『マテーリー』一九七九年、一一〇一一一六〇頁)。

(35) ハンスヘル、個人の意識の立場と社会の関係でたる現象学だ、シハヘル社会学が心取したむと考へるがどうも。シハヘル(底本訳)『社会学(上巻)』、二六一五一頁。

(36) H. Rickert, *Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft*, 1899, 3. A., 1915. (佐竹哲雄訳『文化科学と自然科学』大村書店、一九二一年、八八一九七頁)。

(37) 『社会哲学』、六四一六六頁。

(38) ただし、リッケルトは、自然科学と歴史的文化科学との区別を明確化するため、あえて「両極端のみを列挙しようとした」のドアリ、「科学的研究は実にこの両極端の中間に動搖してゐる」と指摘し、ハジ「中間の領域」に関する若干の考察を展開している。リッケルト(底本訳)『文化科学と自然科学』、一一一八頁。

(39) M. Weber, *Die Objektivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, Bd. 19, 1904. (高永祐治他訳『社会科学と社会政策にかかる諸論議の「客觀性』) 岩波書店、一九九八年、一五七一六〇頁)。

(40) 『社会哲学』、七七頁。

(41) 横浜社会問題研究所編『新カント派の社会主義観』所収、一一〇一一頁。

(42) ハジの左右田の「天才」の概念は、天才の自己発展的な目的と普遍的な文化価値との乖離を指摘したシムベルの「創造的天才」の概念を一の論拠として用ひられてゐる。G. Simmel, *Die Krisis der Kultur-Rede gehalten in Wien, Januar 1916.*-, Der Krieg und die geistigen Entscheidungen, 1917, Verlag von Duncker & Humblot. (河野吉男訳『文化の哲学』所収、三笠書房、一九四三年、一一七一一一八頁)。

(43) W. Dilthey, *Einleitung in die Geisteswissenschaften*, I. 1883. (三本英一他訳『精神科学序説(上)』人文社、一九七九年、八六一八七頁)。

(44) ただし本邦は、社会が「個人と個人の理想距離」よりも広い範囲での関係態ではなく、「結合」とは逆の社会関係の形式である「反対」、たゞれば「戦争」や「階級闘争」「革命」のような「社会的反対」を含めた、極めて広い範囲での関係態であると述べてゐる。『社会哲学』、九三一九九頁。

- (44) ジンメル（阿閉訳）『文化の哲学』、六五頁。
- (45) 三木清「文化の本質と統制」『讀賣新聞』一九三七年五月六一八日（『三木清全集』¹³所収、三七七—三八四頁）。
- (46) 三木清「文化の公共性」『讀賣新聞』一九三六年四月一四日（『三木清全集』¹⁶所収、一一六—一七頁）。
- (47) 横浜社会問題研究所編『新カント派の社会主義觀』所収、二〇二頁。
- (48) 同上、一一四一一頁。
- (49) 『社会哲学』、一〇六頁。
- (50) I. Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, 1785. (篠田英雄訳『道徳形而上学原論』岩波書店、一九六〇年、一一三—一一八頁)。
- (51) 『社会哲学』、一一一頁。
- (52) K. Marx, *Randglossen zum Programm der deutschen Arbeiterpartei (Kritik des Gothaer Programm)*, 1875. (理月清同訳『ハーフ綱領批判』岩波書店、一九七五年、二九頁)。
- (53) ハの「共同社会的理想」は、『社会哲学』で定着した言葉であり、それ以前の著作では、「假り」に「理想主義の究極社会」ないし「ペアンナル、アナアキイの社会」という言葉で表現され、必ずしも貫していなかった。『社会哲学原論』、一六四頁。
- (54) フッサー（渡辺訳）『イデーン一一一』、六四頁。
- (55) ディルタイ（山本他訳）『精神科学序説（上巻）』、一九一三九頁。
- (56) 『社会哲学』、一一三頁。
- (57) 同上、一一四頁。
- (58) 同上、一一六頁。
- (59) 『新社会学』、一一四頁。
- (60) 酒井哲哉「国際関係論と『忘れられた社会主義』——大正期日本における社会概念の析出状況とその遺産——」『思想』九四五号、一九〇〇年一月。
- (61) 『社会哲学』、一四八頁。
- (62) 同上、一四九頁。
- (63) 同上、一五一頁。
- (64) 同上、一五一頁。
- (65) 『現代哲学概論』第一書房、一九二八年、一三一一五六頁。

- (66) 『社会哲学』、一五六頁。
- (67) I. Kant, Die *Metaphysik der Sitten*, 1797. (樽井正義・池尾恭一訳『カント全集⑪人倫の形而上学』所収、岩波書店、一〇〇一年、111頁) — 115頁)。
- (68) 『社会哲学』、一五八頁。
- (69) M. Stirner, *Der Einzige und sein Eigentum*, 1845. (片岡啓治訳『唯一者とその所有(上・下)』現代思潮社、一九六七—六八年) を参照。
- (70) のやに杏村は『ユートピア社会主義』(一九二九年)において、マルクス派「科学的」社会主義が「社会進化の必然的推移」による理想社会〈自由の王国〉の実現を主張したと指摘し、「」の点、「ユートピア社会主義を排しつつ其家自らユートピア社会主義に堕した」と批判している。杏村自身としては、「社会進化の必然的推移」ではなく、「人間の理想主義的努力」によって社会理想を実現すべきであると説いてゐるのである。『ユートピア社会主義』日本評論社、一九二九年、九四一九八頁。
- (71) 『社会哲学』、一七九一—八〇頁。
- (72) G. Simmel, *Über sociale Differenzierung*, 1890. (五十嵐信訳『社会的分化論』岩波書店、一九二七年、一一一六—一一一八頁)。
- (73) 河村望『日本社会学史研究・下』人間の科学社、一九七五年、一一一頁。
- (74) 『社会哲学原論』所収、一六〇一—九〇頁。
- (75) 酒井、前掲論文。
- (76) 『日本支那現代思想研究』、一六七一—八五頁。
- (77) 同上、一八五頁。